

研修の実施方法		研修項目	学ぶべき事項	達成目標	時間数
技能習得型研修 (集合研修)	研修会A「健康サポートのための多職種連携研修」 ※都道府県薬剤師会にて実施	健康サポート薬局の 基本理念	1. 健康サポート薬局の概要(理念、各種施策・制度、背景等) 2. 健康サポート薬局のあるべき姿に関する演習	1. 健康サポート薬局の社会的な位置付けを説明できる。 2. 健康サポート薬局の社会的ニーズを的確に把握でき、健康サポート薬局及び薬剤師のあるべき姿に向けて努力することができる。	1
		地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	1. 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状 2. 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携に関する演習	1. 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。 2. 薬局利用者から健康の保持・増進に関する相談等を受けた際、適切な職種・機関へ紹介することができる。 3. 地域包括ケアシステムの中で各職種・機関と連携した対応を行うことができる。	3
	研修会B「健康サポートのための薬剤師の対応研修」 ※都道府県薬剤師会にて実施	薬局利用者の状態把握と対応	1. 薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握するための演習 2. 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応を行うための演習	1. 薬局利用者との対話により収集した情報や身体所見などに基づき、薬局利用者の状態、状況を把握することができる。 2. 薬局利用者の相談内容から薬局利用者のニーズをくみ取り、解決策を提案することができる。 3. 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応(かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、要指導医薬品等の推奨、生活習慣の改善のための助言、適切な対応先の紹介等)を判断し、実践できる。 4. 相談対応後のフォローアップができる。	4
知識習得型研修	e-ラーニング ※専用サイト	地域住民の健康維持・増進	1. 健康増進施策の概要(健康日本21、国民健康・栄養調査の概要等) 2. 健康診断の概要(がん検診、特定健康診断を含む。) 3. 健康づくりの基準の概要(「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」、「健康づくりのための睡眠ガイド2023」、「食生活指針」、「食事バランスガイド」等)	1. 健康増進施策の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 2. 健康診断の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 健康診断の受診が必要な薬局利用者を発見した際に、適切な対応(かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、適切な対応先の紹介)を判断し、実践できる。 4. 健康づくりの基準の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。	2
		薬事関係法規・要指導医薬品等概説	1. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業並びに医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定 2. 要指導医薬品等の基本的な薬効群を中心とした代表的な製剤の成分、効能効果、副作用、用法用量、使用方法(お薬手帳の活用を含む。)等 3. 薬局利用者の個々の訴え別に、適切に情報を収集し状態、状況を把握するための知識(病態生理学、薬理学等) 4. 要指導医薬品等に関する情報収集の方法(PMDAメディアナビ等)	1. 薬局(地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局を含む。)、医薬品販売業及び医療機器販売業並びに医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定について、住民の目線でわかりやすく説明でき、住民の理解を得ることができる。 2. 要指導医薬品等の基本的な薬効群を中心とした代表的な製剤の成分、効能効果、副作用、用法用量、使用方法(お薬手帳の活用を含む。)等について熟知し、地域住民が適切に使用できるように提供・指導できる。 3. 要指導医薬品等の重篤な副作用の早期発見や認められた場合の対応について、地域住民にわかりやすく説明できる。 4. 薬局利用者の状態に合わせた適切な対応(かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、要指導医薬品等の推奨、生活習慣の改善のための助言、適切な対応先の紹介等)を判断し、実践できる。 5. 新しく販売された要指導医薬品等について、住民の目線でわかりやすく説明できる。	8
		健康食品、食品	1. 特別用途食品及び保健機能食品並びに機能性表示食品制度の概要 2. 健康食品による有害作用並びに食品及び健康食品と医薬品の相互作用 3. 健康食品の最新情報 4. 健康食品に関する適正使用と情報提供 5. 健康食品、食品の情報収集・評価の手法	1. 特別用途食品及び保健機能食品並びに機能性表示食品制度について、説明できる。 2. 健康食品による有害作用並びに食品及び健康食品と医薬品の相互作用について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 健康食品の最新情報を含め健康食品に関する適正使用と情報提供について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。 4. 健康食品、食品の情報収集・評価の手法について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。	2
		禁煙支援	1. 喫煙の健康影響(症状、疾患等) 2. 薬剤師が行う禁煙支援の方法 3. 禁煙の薬物治療	1. 喫煙による健康影響(喫煙による症状、疾病への影響)や医薬品との相互作用を薬学的な観点から説明できる。 2. 喫煙者に対し、禁煙へ向けた適切な対応(助言による禁煙誘導等)や禁煙支援(禁煙補助剤の適正使用等)を行うことができる。	2
		認知症対策	1. 認知症関連施策(認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)等)の概要及び薬剤師の役割 2. 認知症の早期発見・早期対応に関する薬剤師の取組 3. 認知症の薬物治療	1. 認知症関連施策及び薬剤師の役割を説明できる。 2. 認知症の疑いがある薬局利用者を発見した際に、適切な対応(かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、適切な対応先の紹介)を判断し、実践できる。 3. 認知症の薬物治療について理解し、実践できる。	1
		感染対策	1. 標準予防策の概要 2. 季節ごとに流行する代表的な感染症の病態、感染経路、予防方法 3. 流行している感染症情報の収集方法 4. 代表的な予防接種の意義と方法 5. 代表的な消毒薬の使用法(用途、使用濃度及び調製時の注意点)	1. 標準予防策を実践できる。 2. 流行している代表的な感染症の病態、感染経路、予防方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 代表的な予防接種の意義と方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 4. 代表的な消毒薬の使用法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。	2
		衛生用品、介護用品等	1. 衛生材料・介護用品の製品知識、取扱い方法 2. 衛生材料・介護用品に関する情報収集の方法 3. 介護保険サービスにおける介護用品の提供方法	1. 衛生材料・介護用品の製品知識、取扱い方法について熟知し、地域住民が適切に使用できるように提供・指導できる。 2. ニーズの高い衛生材料・介護用品について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 衛生材料・介護用品を必要とする薬局利用者へ、適切な対応(衛生材料・介護用品の供給・提供、適切な行政サービス等の紹介)を判断し、実践できる。	1
		薬物乱用防止	1. 依存性のある主な薬物、化学物質(飲酒含む)の摂取による健康影響 2. 覚醒剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止に関係する法律の規定 3. 薬物等の依存・乱用防止、過量服薬対策や自殺防止における薬剤師の役割 4. 地域における精神・福祉・保健センターの役割	1. 依存性のある薬物等やその規制について説明することができる。 2. 薬物乱用、医薬品の不適正使用のおそれ等の相談を受けた際に、適切な対応(地域の支援策や支援の仕組みの説明、適切な行政の支援事業等の対応先の紹介)を判断し、実践できる。	1
		公衆衛生	1. 日用品などに含まれる化学物質とその危険性の摂取による健康影響 2. 誤飲や誤食による中毒の対応 3. 学校薬剤師の位置づけと業務 4. 食中毒の原因となる細菌・ウイルス、自然毒、原因物質、症状、対応方法	1. 日用品などに含まれる化学物質による健康影響を薬学的な観点から説明できる。 2. 日用品に含まれる化学物質の危険性から回避するための方法を住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 誤飲や誤食による中毒に対して住民の目線でわかりやすく助言できる。 4. 学校薬剤師の役割と活動を説明できる。 5. 食中毒の原因となる細菌・ウイルス、自然毒、原因物質、症状、対応方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。	1
		地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1. 地域包括ケアシステムの概要(理念、各種施策・制度、背景等) 2. 地域包括ケアシステムにおける先進的な取組の現状	1. 地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割を地域住民の目線でわかりやすく説明できる。 2. 地域包括ケアシステムにおける当該先進的な取組について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。	1
コミュニケーション力の向上	1. 来局者への対応、相談対応等の接遇	1. 薬や健康に関する気軽に安心できる相談相手として、相談者の気持ちを配慮した対応を行い薬局利用者や地域住民、他職種の人々と良好な信頼関係を築くため、専門職として適切なコミュニケーションがとれる。	1		

(注) 研修項目、学ぶべき事項、達成目標、時間数は、厚生労働省医薬・生活衛生局長通知により定められています。